

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	千葉県地域水産業再生委員会安房地区部会
代表者名	安房地区部会長 鈴木 直一 (岩井富浦漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	天羽、鋸南町保田、鋸南町勝山、岩井富浦、館山、西岬、波左間、東安房、鴨川市各漁業協同組合、富津市、鋸南町、南房総市、館山市、鴨川市の各水産主務課、千葉県 (館山水産事務所)、千葉県漁業協同組合連合会
オブザーバー	千葉県水産総合研究センターほか

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>東安房漁業協同組合の本所 (千倉地区)、和田出張所 (和田地区) 及び白浜出張所 (白浜地区) の管内 (南房総市の太平洋側全域)</p> <p>南房総市 千倉地区 大型定置網漁業 2 ケ統 : 21 名 ヒジキ採藻漁業者 : 206 名</p> <p>南房総市 和田地区 大型定置網漁業 1 ケ統 : 18 名</p> <p>南房総市 白浜地区 ヒジキ採藻漁業者 : 205 名</p> <p style="text-align: right;">(合計 : 450 名)</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

南房総市に所在する東安房漁業協同組合は、平成 23 年に外房地域の 4 漁協 (和田町、房州ちくら、白浜町、天津小湊) が合併して誕生した漁協であり、今回プランの対象地区とした千倉地区、和田地区、白浜地区は、かつてはサバ・サンマを対象とした大型漁船漁業の盛んな地域であったが、サバ資源等の減少とともに大型漁船がなくなり、現在は、アワビ、サザエ、イセエビ、ヒジキを対象とする磯根漁業、小型船による釣りや刺し網漁業などが営まれている (3 地区共通)。そのほか、千倉地区及び和田地区では定置網漁業も営まれている。

平成 30 年度の水揚量は、千倉地区の鮮魚水揚量が 1,452 トンであり、そのうち漁協自営の大型定置網漁業 (2 ケ統) の水揚げ量は 1,270 トンであり、その他に磯根物の水揚量として、アワビ類が 19 トン、イセエビが 17 トン、海藻類としてヒジキが 84 トンであった。

また、和田地区の鮮魚水揚量は 519 トンであり、そのうち民間会社と共同経営 (1 ケ統) で営む大型定置網漁業の水揚量は 504 トンとなっており、その他に磯根物の水揚量として、アワビ類が 2 トン、イセエビが 5 トンであった。

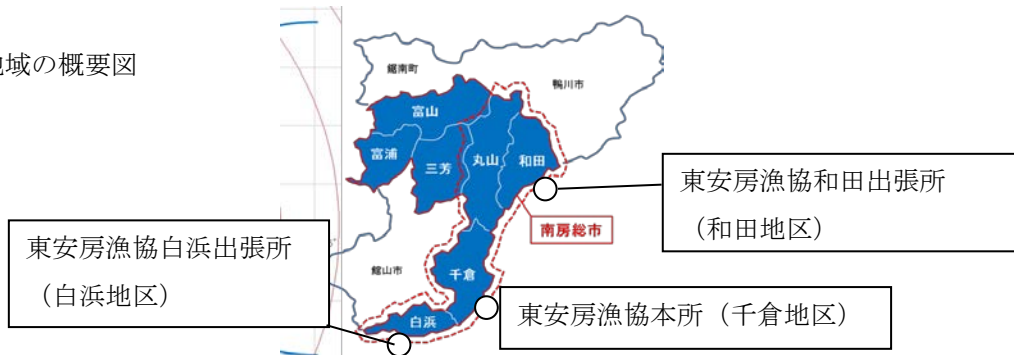
さらに、白浜地区の鮮魚水揚量は 4 トン、磯根物のアワビが 25 トン、イセエビが 17 トン、ヒジキが 73 トンとなっている。

漁協自営（2ヶ統）または民間会社と共同経営（1ヶ統）で営む大型定置網漁業（以下「大型定置網」）3ヶ統の水揚量は 1,774 トンであり、3地区の鮮魚水揚量 1975 トンの 89%以上を占めており、長年一定以上の水揚量を維持するなど、地域水産業において重要な位置づけにある。

第 1 期プランでは、東安房漁協の千倉地区及び和田地区の大型定置網 3 ヶ統のうち漁協自営である 2 ヶ統を中心に漁業コストの削減や漁業収入向上の対策を進め、経営の改善を図った。その結果、目標とした漁業収入の 10%以上の向上は達成できる見込みである。

しかしながら、令和元年 9 月から 10 月末にかけて襲来した台風第 15 号、第 19 号及び第 21 号により漁協加工場及び冷凍庫が大きく被災し、地域の漁業生産に支障が生じている。

○地域の概要図



(2) その他の関連する現状等

東安房漁協では段階的に千倉中央市場への市場統合を進めており、千倉地区及び白浜地区の漁獲物は全て同市場に集約されている。和田地区については、市場集約化の体制が整っていないことから、まずは、入札の一元化の検討を進めることとしている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

①漁場・資源の回復・保全の取組
漁業者及び漁協は、

・「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」に基づき、地域栽培漁業推進協議会及び県が行うヒラメ、マダイ、トラフグ、バイ等の種苗放流事業に対し、積極的に協力する。(3 地区)

・アワビについては、これまで4年輪採型の漁場整備を進めてきたが、生産性の低下が見られる地区があり、漁場造成後の漁場の管理等が課題となっていることから、アワビ種苗放流の継続と漁場管理手法の見直しによる増産対策を行う。(3 地区)

・地先の藻場を保全するため、県水産総合研究センターが実施する藻場消失の簡易調査手法の開発や実証試験、モニタリング調査等に協力する。(3 地区)

②漁業収入向上対策

・漁協は、鮮度保持技術の高度化及び水揚物の集約又は入札の一元化により価格形成力を向上する。

→漁協は、専門家の現地指導を受け、和田市場の水揚物の千倉中央市場への集約又は入札の一元化、新規仲買人（買受人）の参入を検討し、方針を決定する。

また、漁獲物の銘柄、市場における取扱手法の統一化等の販売事業の合理化、効率化に向けた検討と対策を実施する。(千倉地区、和田地区)

→漁協（定置課）は、活魚取扱量を増加させ、活魚や船上での一次処理等、差別化による魚価の向上の取組を推進する。また、漁協は、活魚の増加に対応できるよう衛生管理の向上を図るため海水処理施設（海水ろ過装置と紫外線殺菌装置）を整備する。(千倉地区)

・漁協は、磯根物の集荷業務の効率化を図るため、集荷場所の拠点化を進める。具体的には、これまで11箇所あった白浜地区内の磯根物の集荷場を5箇所（乙浜漁港、名倉漁港、野島漁港東泊地、川下漁港、白浜西部漁港根本泊地）に統合する。5箇所のうち、3箇所（乙浜漁港、名倉漁港、川下漁港）については、既存の施設を活用し、2箇所（野島漁港東泊地、白浜西部漁港根本泊地）については、集荷施設の整備を行う。(白浜地区)

・漁協及び漁業者は、低・未利用魚の利活用を推進する。

→漁協は、地域水産物関係品の取扱量の増加を図るため、台風で被災した千倉加工場と白浜ヒジキ加工場を統合再整備する。漁業者は、ヒジキについて、より高品質な漁期前半の刈取りの増強など、漁獲量（刈取り量）を増大させる取組を実施する。(千倉地区、白浜地区)

・漁協は、高鮮度冷凍品（鮮魚、一次加工品）の取扱量を増加させ、地域飲食店への供給を行うとともに、令和元年の台風で被災した千倉加工場の冷凍庫を再整備する。(千倉地区、白浜地区)

・漁協は、鮮度向上型集出荷資材（保冷型ダンベ）を導入し、漁協及び漁業者は、活魚取扱量を増加させる。(和田地区)

・漁協は、市場の衛生管理体制の整備（衛生品質管理要領の HACCP への対応や策定と実施、防鳥ネットの設置、長靴洗浄槽等）を行う。(千倉地区、和田地区)

・漁協は、地域水産品（生鮮・加工）の販売促進のため積極的なPRを実施するとともに直売事業を改善する。(3 地区)

③漁業コスト削減対策

- ・漁協（定置課）は、第1期プラン時に導入した改革型本船、改革型多目的船、改良型定置網による漁業コストの削減対策を継続する。（千倉地区）
- ・漁協は、荷さばき施設における衛生管理設備を有効活用するため、千倉地区の海水電気分解装置（平成22年に市単補助事業で導入済）を和田地区に移設し、衛生管理に活用することでコスト削減を図る。（千倉地区、和田地区）
- ・漁協は、現在、千倉地区で実証試験を行っている改良型定置網（急潮に強く、メンテナンス性が高く、修繕費等のコストが削減できる。）の和田地区への導入について、共同経営者と運用等協議を行い、導入することでコスト削減を図る。（和田地区）

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

○クロマグロ

沿岸クロマグロ漁業の承認に基づく小型船漁業は、太平洋クロマグロ管理に関する都道府県管理の措置を遵守する。（千倉地区、和田地区、白浜地区）

○大型定置

千倉地区は8月から9月のうちの約2週間の休漁期間を措置し、和田地区は9月中旬頃から約1か月程度の休漁期間を措置するとともに、クロマグロが混獲された場合の放流の徹底による保護、漁獲量を制限する。（千倉地区、和田地区）

また、千倉地区では夏期の箱網の目合を粗目化して1段箱式化に改良した網を導入することで、未利用魚、有用な水産資源の幼魚（イサキ、ムツ、小型イワシ等）を保護することで資源管理を推進する。（千倉地区）

○アワビ類

素潜り漁業・潜水器漁業（千倉地区）と素潜り漁業（白浜地区）について、9月16日から翌年3月31日まで公的な採捕禁止期間（千葉県海面漁業調整規則）に加え、4月1日から4月30日（他漁協との共有漁業権漁場は4月1日から4月23日まで）を休漁期間とする自主的な措置を講ずる。（千倉地区、白浜地区）

○つり漁業

毎月第1・第3土曜日を休漁日としている。（和田地区、白浜地区）

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度）所得向上目標 - 174%（対基準年）

漁場・資源の回復・保全の取組	漁協、漁業者は連携して、 ・地域栽培漁業推進協議会や県が行う種苗放流事業（アワビ、マダイ種苗の中間育成、ヒラメ種苗の地先放流等）が計画通り実施されるよう、その放流作業等に協力する。（3地区）
----------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・アワビについて、生産性の低下が見られる地区での増産を図るため、放流後の漁場管理手法の見直しを検討する。(3 地区) ・地先の藻場を保全するため、県水産総合研究センターが実施する藻場消失の簡易調査手法の開発や実証試験、モニタリング調査等に協力する。(3 地区)
<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、専門家の現地指導を受け、和田市場の水揚物の千倉中央市場への集約又は入札の一元化、新規仲買人（買受人）の参入を検討する。 ・また、漁獲物の銘柄、市場における取扱手法の統一化等の販売事業の合理化、効率化に向けた検討と対策を実施する。(千倉地区、和田地区) ・漁協（定置課）は、活魚や船上での一次処理等、差別化による魚価の向上の取組を推進する。また、活魚取扱量を増大させるため、千倉中央市場に海水処理施設（海水ろ過装置と紫外線殺菌装置）を導入する。(千倉地区) ・漁協は、白浜地区内の磯根物を効率的に集荷するための集荷施設の整備（野島漁港東泊地及び白浜西部漁港根本泊地）を実施し、拠点化を進める。(白浜地区) ・漁協及び漁業者は、第1期プランにおいて、試作品の開発、生産体制の構築を行い、実施に向け魚群を待ったが、来遊不調により取組不足となっていた低・未利用魚の加工品開発を、地域の加工業者と連携して継続する。(千倉地区、白浜地区) ・漁協は、千倉加工場と白浜ヒジキ加工場の統廃合及び再整備に向けた関係者間協議を実施する。(千倉地区、白浜地区) ・漁協は、高鮮度冷凍品として、イセエビ冷凍品（通常のイセエビ、柔らかエビ（脱皮の直後のエビ））の製造と販路開拓を行う。(千倉地区、白浜地区) ・漁協は、衛生管理体制の整備（市場の衛生品質管理要領の HACCP に対応した改善）を行う。(千倉地区) ・漁協は、地域の水産品について、インターネット販売や漁協直営の直売所での販売、ふるさと納税返礼品の増産、千倉漁港で開催される朝市の充実などにより PR 及び販売強化を行う。(3 地区)
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協（定置課）は、第1期プラン時に導入した改革型本船、改革型多目的船、改良型定置網による漁業コストの削減対策を継続する。(千倉地区) ・漁協は、千倉中央市場に UV 殺菌装置を導入し、荷さばき施設における衛生管理設備の機能強化を図る。(千倉地区) ・漁協は、現在、千倉地区で実証試験を行っている改良型定置網（急潮に強く、メンテナンス性が高く、修繕費等のコストが削減できる。）の和田地区への導入について、共同経営者と運用等の協議を行う。(和田地区)

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） ・もうかる漁業創設支援事業 ・水産加工・流通構造改善取組支援事業の現地指導 ・市単補助事業
-----------	---

2年目（令和3年度）所得向上目標 39%（対基準年）

漁場・資源の回復・保全の取組	<p>漁協、漁業者は連携して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域栽培漁業推進協議会や県が行う種苗放流事業への協力を継続する。（3地区） ・アワビについて、引き続き、放流後の漁場管理手法の見直しを検討する。（3地区） ・県水産総合研究センターが実施する藻場消失の簡易調査手法の開発や実証試験、モニタリング調査等への協力を継続する。（3地区）
漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、専門家の現地指導を受け、和田市場の水揚物の千倉中央市場への集約又は入札の一元化、新規仲買人（買受人）の参入についての検討を継続する。 ・また、漁獲物の銘柄、市場における取扱手法の統一化等の販売事業の合理化、効率化に向けた検討と対策を継続する。（千倉地区、和田地区） ・漁協（定置課）は、引き続き、活魚や船上での一次処理等、差別化による魚価の向上の取組を推進する。活魚出荷については、前年度に千倉中央市場に導入した海水処理施設を活用して取扱量の増加に取り組む。（千倉地区） ・漁協及び漁業者は、拠点化した集荷施設に水揚物を集約し、磯根物の集荷業務の効率化を推進する。（白浜地区） ・漁協及び漁業者は、地域の加工業者と連携して、低・未利用魚の加工品開発を継続し、その販売を促進する。（千倉地区、白浜地区） ・漁協は、千倉加工場と白浜ヒジキ加工場の統廃合及び再整備に向け仕様を決定し基本設計、実施設計を行う。（千倉地区、白浜地区） ・漁協は、高鮮度冷凍品を製造し、販売を開始する。また、高鮮度冷凍品専用の保管用ストッカー（-60℃、500ℓ容量×4基）の整備を行う。（千倉地区） ・漁協は、鮮度向上型集出荷用資材（保冷ダンベ）を導入する。（和田地区） ・漁協は、千倉地区で策定した品質管理要領に基づき衛生管理の徹底を図るとともに、和田地方卸売市場における衛生品質管理要領を策定し、衛生管理に努める。 ・漁協は、地域の水産品について、引き続き、インターネット販売や漁協直営の直売所での販売、ふるさと納税返礼品の増産、千倉漁港で開催される朝

	市の充実などにより PR 及び販売強化を行う。(3 地区)
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協（定置課）は、第 1 期プラン時に導入した改革型本船、改革型多目的船、改良型定置網による漁業コストの削減対策を継続する。(千倉地区) ・漁協は、千倉中央市場の UV 殺菌装置の整備後、同市場の海水電気分解装置を和田地区に移設し、和田地区での衛生管理に活用する。 ・漁協は和田地区の定置網について、共同経営者と協議を進め、改良型定置網等を導入する。(和田地区)
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） ・もうかる漁業創設支援事業 ・水産加工・流通構造改善取組支援事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業

3 年目（令和 4 年度）所得向上目標 188%（対基準年）

漁場・資源の回復・保全の取組	<p>漁協、漁業者は連携して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域栽培漁業推進協議会や県が行う種苗放流事業への協力を継続する。(3 地区) ・アワビの放流後の漁場管理手法の見直しについて、前年までの検討結果を踏まえ、計画策定の協議を行う。(3 地区) ・県水産総合研究センターが実施する藻場消失の簡易調査手法の開発や実証試験、モニタリング調査等への協力を継続する。(3 地区)
漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、専門家の現地指導を受け、和田市場の水揚物の千倉中央市場への集約又は入札の一元化、新規仲買人（買受人）の参入についての検討を継続する。 ・また、漁獲物の銘柄、市場における取扱手法の統一化等の販売事業の合理化、効率化に向けた検討と対策を継続する。(千倉地区、和田地区) ・漁協（定置課）は、引き続き、活魚や船上での一次処理等、差別化による魚価の向上の取組を推進する。活魚出荷については、1 年目に千倉中央市場に導入した海水処理施設を活用して、取扱量の増加に取り組む。(千倉地区) ・漁協及び漁業者は、拠点化した集荷施設に水揚物を集約し、磯根物の集荷業務の効率化を推進する。(白浜地区) ・漁協及び漁業者は、地域の加工業者と連携して、低・未利用魚の加工品開発を継続し、その販売を促進する。(千倉地区、白浜地区) ・漁協は、千倉加工場と白浜ヒジキ加工場の統廃合及び再整備工事を実施す

	<p>る。(千倉地区、白浜地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、前年に整備した保管施設を活用し、高鮮度冷凍品の製造・販売を促進する。(千倉地区、白浜地区) ・また、漁協は、令和元年の台風で被災した千倉加工場内の冷凍庫の再整備の方針を検討する。(千倉地区) ・漁協は、前年に導入した鮮度向上型集出荷用資材を活用し、鮮魚の鮮度向上を図る。(和田地区) ・漁協は、前年に策定した衛生品質管理要領に基づき衛生管理の徹底を図る。(千倉地区、和田地区) ・漁協は、地域の水産品について、引き続き、インターネット販売や漁協直営の直売所での販売、ふるさと納税返礼品の増産、千倉漁港で開催される朝市の充実などにより PR 及び販売強化を行う。(3 地区)
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協（定置課）は、第 1 期プラン時に導入した改革型本船、改革型多目的船、改良型定置網による漁業コストの削減対策を継続する。(千倉地区) ・漁協は、前年に千倉中央市場から和田地区荷さばき施設に移設した海水電気分解装置等を有効に活用して同施設における衛生管理の徹底を図る。(和田地区) ・漁協は、前年に導入した改良型定置網等によるコスト削減等を進める。(和田地区)
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） ・もうかる漁業創設支援事業 ・水産加工・流通構造改善取組支援事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業

4 年目（令和 5 年度）所得向上目標 197%（対基準年）

漁場・資源の回復・保全の取組	<p>漁協、漁業者は連携して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域栽培漁業推進協議会や県が行う種苗放流事業への協力を継続する。(3 地区) ・アワビの放流後の漁場管理手法について、見直し計画案を策定する。(3 地区) ・県水産総合研究センターが実施する藻場消失の簡易調査手法の開発や実証試験、モニタリング調査等への協力を継続する。(3 地区)
漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、専門家の現地指導を受け、和田市場の水揚物の千倉中央市場への集約又は入札の一元化、新規仲買人（買受人）の参入に関する方針案を作成する。

	<p>また、漁獲物の銘柄、市場における取扱手法の統一化等の販売事業の合理化、効率化に向けた方針に基づく業務体系案を作成する。(千倉地区、和田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協(定置課)は、引き続き、活魚や船上での一次処理等、差別化による魚価の向上の取組を推進する。活魚出荷については、1年目に千倉中央市場に導入した海水処理施設を活用して、取扱量の増加に取り組む。(千倉地区) ・漁協及び漁業者は、拠点化した集荷施設に水揚物を集約し、磯根物の集荷業務の効率化を推進する。(白浜地区) ・漁協及び漁業者は、地域の加工業者と連携して、低・未利用魚の加工品開発を継続し、その販売を促進する。(千倉地区、白浜地区) ・漁業者は、より高品質な漁期前半の刈取りの増強など、漁獲量(刈取り量)を増大させる取組を実施し、漁協は前年に整備した新水産加工場の稼働によりヒジキ取扱量を増加させる。また、地域水産物関係品の取扱量の増加を図る。(千倉地区、白浜地区) ・漁協は、2年目に整備した保管施設を活用し、高鮮度冷凍品の製造・販売を促進する。(千倉地区、白浜地区) ・また、漁協は、千倉加工場内の冷凍庫の再整備の方針を引き続き検討する。(千倉地区) ・漁協は、引き続き導入した鮮度向上型集出荷用資材を活用し、鮮魚の鮮度向上を図る。(和田地区) ・漁協は、2年目に策定した衛生品質管理要領に基づき衛生管理の徹底を図る。(千倉地区、和田地区) ・漁協は、地域の水産品について、引き続き、インターネット販売や漁協直営の直売所での販売、ふるさと納税返礼品の増産、千倉漁港で開催される朝市の充実などによりPR及び販売強化を行う。(3地区)
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協(定置課)は、第1期プラン時に導入した改革型本船、改革型多目的船、改良型定置網による漁業コストの削減対策を継続する。(千倉地区) ・漁協は、2年目に千倉中央市場から和田地区荷さばき施設に移設した海水電気分解装置等を有効に活用して同施設における衛生管理の徹底を図る。(和田地区) ・漁協は、2年目に導入した改良型定置網等によるコスト削減等を進める。(和田地区)
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長促進交付金(水産業強化支援事業) ・もうかる漁業創設支援事業 ・水産加工・流通構造改善取組支援事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業

5年目（令和6年度）所得向上目標 279%（対基準年）

<p>漁場・資源の回復・保全の取組</p>	<p>漁協、漁業者は連携して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域栽培漁業推進協議会や県が行う種苗放流事業への協力を継続する。(3地区) ・アワビの放流後の漁場管理手法の見直し計画について、各地先の管理団体に承認を諮る。(3地区) ・県水産総合研究センターが実施する藻場消失の簡易調査手法の開発や実証試験、モニタリング調査等への協力を継続する。(3地区)
<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、専門家の現地指導を受け、和田市場の水揚物の千倉中央市場への集約又は入札の一元化、新規仲買人（買受人）の参入に関する方針を策定する。 ・また、漁獲物の銘柄、市場おける取扱手法の統一化等の販売事業の合理化、効率化に向けた業務体系の導入を進める。(千倉地区、和田地区) ・漁協（定置課）は、引き続き、活魚や船上での一次処理等、差別化による魚価の向上の取組を推進する。活魚出荷については、1年目に千倉中央市場に導入した海水処理施設を活用して、取扱量の増加に取り組む。(千倉地区) ・漁協及び漁業者は、拠点化した集荷施設に水揚物を集約し、磯根物の集荷業務の効率化を推進する。(白浜地区) ・漁協及び漁業者は、地域の加工業者と連携して、低・未利用魚の加工品開発を継続し、その販売を促進する。(千倉地区、白浜地区) ・漁業者は、より高品質な漁期前半の刈取りの増強など、漁獲量（刈取り量）を増大させる取組を実施し、漁協は前々年に整備した新水産加工場の稼働によりヒジキ取扱量を増加させる。また、地域水産物関係品の取扱量の増加を図る。(千倉地区、白浜地区) ・漁協は、2年目に整備した保管施設を活用し、高鮮度冷凍品の製造・販売を促進する。(千倉地区、白浜地区) ・また、漁協は、千倉加工場内の冷凍庫の再整備の方針を決定する。(千倉地区) ・漁協は、引き続き導入した鮮度向上型集出荷用資材を活用し、鮮魚の鮮度向上を図る。(和田地区) ・漁協は、2年目に策定した衛生品質管理要領に基づき衛生管理の徹底を図る。(千倉地区、和田地区) ・漁協は、地域の水産品について、引き続き、インターネット販売や漁協直営の直売所での販売、ふるさと納税返礼品の増産、千倉漁港で開催される朝市の充実などにより PR 及び販売強化を行う。(3地区)

漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協（定置課）は、第1期プラン時に導入した改革型本船、改革型多目的船、改良型定置網による漁業コストの削減対策を継続する。（千倉地区） ・漁協は、2年目に千倉中央市場から和田地区荷さばき施設に移設した海水電気分解装置等を有効に活用して同施設における衛生管理の徹底を図る。（和田地区） ・漁協は導入した改良型定置網等により、大型定置のコスト削減等を進める。（和田地区）
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） ・水産加工・流通構造改善取組支援事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業

(5) 関係機関との連携

○県水産総合研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協や地域の加工業者に対する高鮮度冷凍品の製造に係る技術的な助言・指導と市場における衛生管理対策の指導 ・漁協に対する定置網急潮被害防止対策に係る情報提供
○国産水産物流通促進センター	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協に対する市場の衛生管理指導、生産性向上や機器導入に関する助言・指導 ・漁協に対する流通改善、直売、販売促進に関する情報提供や助言
○日東製網(株)及びホクモウ(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協に対する定置網における操業コストの削減等操業の効率化に向けた助言、経営指導

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	定置網 2ヶ統：平成 30 年度 ヒジキ採藻：平成 26～平成 30 年度の 5 中 3 平均 漁業所得 千円
	目標年	令和 6 年度： 漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

第2期計画算出根拠資料。（別添）

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

定置網(2ヶ統)水揚量の10%	基準年	平成 30 年度： 1, 270.4トン
-----------------	-----	----------------------

以上向上	目標年	令和6年度： 1,599.4トン
ヒジキ水揚量の10%以上向上	基準年	平成26年度～平成30年度の5中3平均： 109トン
	目標年	令和6年度： 137.9トン
活魚出荷額の10%向上	基準年	平成28年度～30年度平均： 41,222(千円)
	目標年	令和6年度： 45,744(千円)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

別添資料のとおり

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
千葉県水産業強化施設整備支援事業 (漁業協同利用施設)	<p>[事業内容] 地域の拠点となっている千倉中央漁港荷捌き場において、活魚用水及び荷捌きに使用する <u>海水処理施設(海水ろ過装置と紫外線殺菌装置)を整備</u>する。</p> <p>[関係性] 浜活プランにおける位置づけは、<u>漁業収入向上対策—流通販売対策</u>。</p>
千葉県水産業強化施設整備支援事業 (漁業協同利用施設)	<p>[事業内容] 地域の採藻漁業の中核であるヒジキ漁業において、刈り取られたヒジキを買取り、蒸煮、乾燥等の加工を行う <u>漁協の加工施設</u>について、<u>既存の2施設を統合し、機能向上型の施設として再整備する。</u></p> <p>[関係性] 浜活プランにおける位置づけは、<u>漁業収入向上対策—付加価値向上対策</u>。</p>
南房総市単事業	<p>[事業内容] 白浜地区において、漁港の集約を念頭にした集荷施設の整備。</p> <p>[関係性] 浜活プランにおける位置づけは、<u>漁業収入向上対策—流通販売対策</u>。</p>
水産加工・流通構造改善取組支援事業	<p>[事業内容] 市場の衛生管理、生産性向上、機器導入、流通改善、直売、販売促進に係る専門家による現地指導及び高鮮度保持集荷用機器の導入。</p> <p>[関係性]</p>

	<p>浜活プランにおける位置づけは、<u>漁業収入向上対策—流通販売対策及び付加価値向上対策</u>。</p>
<p>もうかる漁業創設支援事業</p>	<p>[事業内容] 第1期プランで改革型本船、改革型多目的船、改良型定置網の導入を実施。第2期プランでは効果を確認。</p> <p>[関係性] 浜活プランにおける位置づけは、<u>漁業コスト削減対策</u></p>
<p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p>	<p>[事業内容] 漁協と民間業者が共同経営を行っている和田地区の大型定置網の経営改善。</p> <p>[関係性] 浜活プランにおける位置づけは、共同経営を行っている民間業者の漁業コスト削減対策への側面支援で、経営体の改善効果による和田市場販売事業の改善に繋がる。</p>